

行政視察報告書

参加議員	文教経済常任委員会 委員長 工藤健、副委員長 万徳なお子 委員 相馬純子、小熊ひと美、柿崎孝治 山本武朝、小倉尚裕
調査期間	令和6年5月9日（木）～令和6年5月10日（金）
調査先及び調査事項	①岡山県倉敷市 「倉敷市と棟方志功について」 ②広島県広島市 「地域コミュニティ活性化ビジョンについて」

視 察 概 要

■ 調査先① 岡山県倉敷市

■ 調査事項 倉敷市と棟方志功について

■ 調査内容

1. 調査日

令和6年5月9日（木）

2. 調査目的

倉敷市と棟方志功の関わりについて調査し、本市の参考とする。

3. 対応者

倉敷市文化産業局文化観光部観光課 主幹 安原訓子
 倉敷市文化産業局文化観光部観光課 副主任 洲脇達也
 倉敷市文化産業局文化観光部観光課 主事 杉岡怜奈
 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 課長 平田義雄
 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 主幹 藤原憲芳
 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 学芸員 迫田圭一郎
 倉敷市議会事務局議事調査課 主幹 亀山徹

4. 調査事項の説明

(1) 説明概要

①倉敷市と棟方志功の関わり

棟方志功は倉敷市に所在する大原美術館を創設した大原孫三郎、その息子の總一郎と付き合いがあった。

②大原家について

倉敷市には観光客が年間 300 万人以上の岡山県内最大の観光地として、江戸時代からの町並みが残る倉敷美観地区があるが、この町並みを残すに当たって大原家の力は大きかったとされる。

③倉敷美観地区について

古くからの建築物が残り、和だけではなく洋風建築もあるというのが特徴となっている。

④倉敷美観地区と大原家・棟方志功について

400年前、倉敷美観地区は吉備の穴海と呼ばれる一面の海だったが、江戸時代から始まった干拓により陸地になり、街ができていった。しかし、元々海のため、土地に塩分が残り、稲は塩分に弱く育たないという問題があった。そこで植えられたのは一輪の綿花だった。塩分に強い綿などの作物を売ることによって地区が栄え、町並みが形成されていった。明治時代には特産品の綿を使った紡績業を起すために紡績工場が造られ、この社長を務めたのが大原家だった。その後、紡績工場を継いだ大原孫三郎は事業家として優秀であり、全国の10大財閥に入るぐらいに会社を大きくしていった。また、大原孫三郎は地域のためにお金を使う方でもあった。

大原孫三郎の息子である總一郎は父に世界を見てくるように言われ、世界を巡る中、イギリスで棟方志功の作品を見て、気に入り購入した。これをきっかけに大原家が日本で園遊会を開催する際、大原孫三郎は棟方志功にふすま絵を依頼し、五智菩薩図が作成された。また、大原總一郎の依頼で棟方志功は大原孫三郎が還暦を迎えた際、御群鯉図も作成している。

倉敷市が都市として発展していく中で、外からの客を迎えるため、倉敷国際ホテルは大原家の後押しで造られたが、その際も大原家はホテルに飾る作品を棟方志功に依頼しており、今も作品は展示されている。

戦後、大原總一郎は父が創設した大原美術館を拡張し、工芸館を造り、この中に棟方志功作品を展示した。このように大原家と棟方志功の交流は続き、倉敷市に棟方志功の作品は残っている。

大原總一郎は世界を巡る中、住民たち自身が街を守ることで、古くからの町並みが残るドイツのローテンブルクに感銘を受け、倉敷市を日本のローテンブルクにしたいという理想を持ったと言われ、建築家や民藝の方の協力を得ながら、民間で美観地区の町並みを守ろうと活動した。昭和29年にアサヒ写真ブック倉敷うちそとが倉敷の町並みを全国に紹介したことなどで、古くからの町並みは価値があるものということが住民に広まり、行政が動く前から住民活動として町並みが守られてきた。

その後、行政も町並み保存に取り組み、昭和43年に倉敷市が独自の伝統美観保存条例を制定、昭和50年に国が重要伝統的建造物群保存地区の制度を創設、昭和54年に倉敷川周辺が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成2年に背景保全条例（建築物の高さ制限）を倉敷市が全国に先駆けて制定するなど、倉敷の美しい町並みは先人たちの強い思いと行動、そして行政との協働によって守られてきた。

5. 実地視察

(1) 視察内容

倉敷美観地区の町並みを視察後、大原美術館に入館し、棟方志功作品等の視察を行った。

視 察 概 要

■ 調査先② 広島県広島市

■ 調査事項 地域コミュニティ活性化ビジョンについて

■ 調査内容

1. 調査日

令和6年5月10日（金）

2. 調査目的

地域コミュニティ活性化ビジョンについて調査し、本市の参考とする。

3. 対応者

広島市企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課 課長 松田貴志

広島市企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課 課長補佐(事)主任 鉤流章吾

広島市企画総務局地域活性化調整部コミュニティ再生課 主査 高橋啓司

広島市議会事務局 市政調査担当部長（事）市政調査課長 小田和生

広島市議会事務局市政調査課 主事 田村裕

4. 調査事項の説明

（1）説明概要

①ビジョン策定の経緯・目的

住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる地域をつくり、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的として、広島市地域コミュニティ活性化ビジョンを令和4年2月に策定した。

市としては、意欲のある地域がそれぞれの地域の実情に応じた事業計画を組み立てて、目標とするまちづくりに安定的に取り組めるように自由度の高い支援を行っていきたいと考えている。

②ビジョン策定前における地域コミュニティの現状と課題

【町内会・自治会等実態調査から見た5つの課題】

・ 団体運営

役員の高齢化と後継者の不足

団体間の連携不足

・ 活動の担い手

参加者の減少

地域活動への関心が薄い

・ 地域特性

住民の年齢構成、住宅状況、地域コミュニティ組織の多様性

他地区のやり方を当てはめてうまくいかない

・ 活動内容

活動拠点の維持管理費用やスタッフの確保が難しい

補助金を使いにくい

・ 行政からの支援

補助制度の拡充

行政書類の負担軽減

【広島市の都市構造】

広島市の人口は117万5327人（令和6年4月1日現在）、面積は906.69平方キロメートル（令和4年10月1日現在）であり、下記の3種類のエリアがある。

- ・デルタ市街地（約45平方キロメートル）
高次な都市機能が集積し、活発な経済活動が展開されるエリア
- ・デルタ周辺部（約270平方キロメートル）
居住の場として市民の生活を支えるエリア
- ・中山間地、島嶼部（約590平方キロメートル）
市民が日常的に触れ合える豊かな自然が広がるエリア

【行政区別の小学校区の特性】

行政区	小学校区数	地区社協数	小学校区平均		高齢化率 (%)
			面積※ (平方キロメートル)	人口※ (人)	
中区	14	14	1.1	9748	25.3
東区	12	13	3.3	9780	27.4
南区	17	16	1.6	8270	25.2
西区	18	18	2.0	10291	24.5
安佐南区	26	25	4.5	9326	22.0
安佐北区	25	28	14.1	5507	35.5
安芸区	10	9	9.4	7577	27.8
佐伯区	18	17	11.9	7764	28.2
合計	140	140	—	—	—

※各行政区の人口、面積を小学校区数で除した数値

注1 小学校区数、地区社協は令和6年4月1日現在

注2 人口、高齢化率は令和6年3月末現在

注3 面積は令和4年10月1日現在

【地域コミュニティにおける活動事例】

- ・役員の後継者がおらず、団体の維持が難しくなっている。
- ・高齢者の困りごとの解決を手助けしてくれる人が不足している。
- ・空き家が増え、にぎわいがなくなっている。
- ・コロナ禍でお祭りなど地域の絆づくりの活動が減っている。
- ・日頃から住民が気軽に立ち寄って語り合える場がない。

【地域の連携・支援体制の現状】

まちづくりの中心は地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会であり、行政等は社会福祉活動に関する支援を地区社会福祉協議会に行う一方で、連合町内会・自治会は特定の方々を対象とした自主的な任意の団体のため、行政等からの直接的な支援が困難な状況にある。

※参考 町内会加入率 53.1%（令和5年7月1日現在）

③これからの地域コミュニティ

【地域への今後の支援体制】

新たな協力体制として、一部の地域ではなく、おおむね小学校区内の全住民を対象とする諸活動の調整・支援を行う組織をつくっていただき、行政からは地域が使いやすいように総合的・組織横断的な支援を行う。

【市民主体のまちづくり】

・多様な主体の連携

町内会・自治会や地区社会福祉協議会などの地域団体と、テーマ性のある活動を行うNPO、協同労働団体、企業、公民館、学校、地域外の人材などの連携により多様な課題を解消

・新たな担い手の発掘・育成

日頃から人と人との交流の場をできるだけつくり、郷土愛の醸成や将来のまちづくりを担う人材の発掘、将来のリーダーを育成

・地域特性に応じた活動

都市部や中山間地・島嶼部などの地域特性をうまく生かした各地域の特産品、文化・歴史資源を活用した活動

・活動基盤の強化

住民が気軽に立ち寄れる活動拠点づくり、行政の補助金の活用などによる財源確保、ICTを活用した広報活動などにより、活動基盤を強化

【地域の実情に応じた新たな協力体制の狙い】

・人材、情報、ノウハウの共有

・新たな担い手の発掘

・自律的な地域運営

・効率的・効果的な活動

・地域全体で課題に向き合う

・役員負担等の平準化

・新たなリーダーの育成

・活動内容の充実

【地域の状況に応じた段階的な取組】

1) 話合いの場づくり

活動事例の勉強会

多様な世代・分野の関係者の交流

2) 住民の生活課題・地域の将来像の共有

アンケートなどによる住民の生活課題の情報共有

住民の生活課題を踏まえた地域の将来像の共有

3) 住民の生活課題の解決に向けた取組

住民のニーズの高い生活課題の解決策の企画・検討

住民への広報

4) 地域の新たな協力体制へ移行

④広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」

【広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」とは】

おおむね小学校区を活動範囲とした地域を代表する組織として、地域の実情に応じて、地区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等が中心となってNPOや企業など、多様な主体と連携しながら、地域課題の解決に向けた様々な活動等に取り組む組織（＝新たな協力体制）であることを市が認定した団体である。

※広島型地域運営組織（Local Management Organization）

【広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の認定の流れ】

・ステップ1

「ひろしまLMO」づくりに取り組む地域からの応募

※令和6年5月現在54地区から応募

・ステップ2

市が地域の実情や検討の熟度に応じた伴走支援を行い、地域が「新たな協力体制」を構築

・ステップ3

市が「新たな協力体制」を広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」として認定

【広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の認定状況】

令和6年5月現在で31団体を認定しており、将来的には市内140小学校区全てで、広島型地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」が構築されるよう支援していく。

⑤ひろしまLMOへの支援

【人的・物的支援（ヒト・モノ）】

・伴走支援（ヒト）

広島市及び市社会福祉協議会から地域に職員を派遣し、「ひろしまLMO」づくりに必要となる資料作成などを支援する。また、まちづくりに知見のあるコンサルタント等も派遣する。

※令和6年度予算額 1160万円

税理士や社会保険労務士を派遣し、「ひろしまLMO」を運営する上で必要となる会計処理や事務局員を雇用する際の諸手続などを支援する。

・活動拠点支援（モノ）

「ひろしまLMO」の活動に必要な拠点として、市有施設を提供する。

【財政支援（カネ）】

・ひろしまLMO設立時助成金（拠点整備等への支援）〈市社協からの助成〉

備品整備費や拠点改修費、事務所費などの拠点整備や設立当初の運営に要する経費の助成（助成額 50万円（上限額） 補助率10/10 1回限り）

※令和6年度予算額 1600万円

・ひろしまLMO運営助成金〈市社協からの助成〉

活動拠点に配置する事務局員の雇用などに要する経費の助成（助成額 300万

円（年度上限額） 補助率 10/10 毎年申請可能）

活動拠点を継続的に運営するために必要となる施設の借上げなどに要する経費の助成、また、事業計画に基づく地域の実情に応じた課題解決のための事業に要する経費の助成（助成額 300 万円（年度上限額） 補助率 10/10 毎年申請可能）

※令和 6 年度予算額 2 億 1000 万円

- ・ ひろしま LMO 一括交付金〈市社協からの助成〉

これまで市から補助金を支給されていた各種地域団体がひろしま LMO の構成団体となった場合、これらの補助金は、令和 6 年度からは地域の実情に応じて柔軟に配分することができる新たな交付金としてひろしま LMO に支給

※令和 6 年度予算額 1165 万 4000 円

⑥ビジョンに基づくその他の取組

- ・ ひろしま型地域貢献企業認定制度の創設

広島市内で事業を営んでいる企業等が、各種地域団体と連携して、広島広域都市圏内で地域貢献活動を行う等、一定の基準を満たした場合、「ひろしま型地域貢献企業」に認定し、認定マークの付与等を行う。

※令和 6 年度予算額 226 万 1000 円

- ・ 地域コミュニティづくりのリアルな現場を学ぶスタディツアー

若い世代が実際に地域等へ出向き、地域活動実践者や新たな担い手候補者と交流することで地域等の現状を知るとともに、その中で感じたことや気づきを参加者で共有し、これからの地域コミュニティとの関わり方（できそうなこと、やってみたいこと）を話し合う。

※令和 6 年度予算額 220 万円

⑦地域コミュニティと行政との関係

【市民・行政協働型の公共サービス】

- ・ これまで（行政主導型）

少子高齢化や住民ニーズの多様化などにより、公共サービスの提供対象や種類は増加

自治体は公共サービス提供のための資源（財源・職員数）が減少

- ・ これから（市民・行政協働型）

多様な関係者が担い手として参画により活動を支える

多様な関係者が異なる視点で関わりとニーズの多様化にも対応しやすい

今後は関係者の主体性を尊重し、かつ、関わりやすい環境が必要

【自助・共助・公助の一体的な機能発揮】

自助・共助・公助の一体的な機能発揮が地域の持続可能性を高める

- ・ 自助

住民一人ひとりが、自らの問題解決のために行動

- ・ 共助

住民同士が協力しながら、地域とそこに暮らす住民の問題解決のために行動

- ・ 公助

住民自らや地域の協力では解決できない問題について、公的機関が解決のた

めのサービスを提供

⑧理想とする地域コミュニティ

・基本理念

地域に関わるあらゆる主体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現

(2) 主な質疑応答

問 本取組に対して広島市の熱意や覚悟などを感じるが、これは市長のリーダーシップからきているのか、担当職員の熱意などからきているのか。

答 市としての総意で今に至っていると考えているが、市長のリーダーシップが大きいと考える。

問 議員とひろしまLMOの関わりはどのようになっているのか。

答 例としては、議員から地域に対して、ひろしまLMOについて説明をしていただいていることや、議員から地域へ詳細な説明をするよう市職員に依頼があることなど、行政と地域との橋渡しになっていただいているという部分がある。

問 社協に強力な権限があるが、これについて議論はあったのか。

答 地域福祉をなんとかしなければならぬという市長の意志によるものが強い。

問 担当職員への研修はどのようにやっているのか。

答 マニュアルに基づきながら研修会を実施している。また、経験者と一緒に地域へ実際に外向き、OJT形式での研修も行っている。

問 ひろしまLMOの今年度の目標地区数はどのようになっているか。

答 予算上は約70地区だが、地域の自主的な判断となるため、目標地区数は設けていない。

問 ひろしまLMOで取り組んでいる事例で多いものは何か。

答 多いのは祭りなどのイベントである。

問 ひろしまLMOを立ち上げるときが一番大変だと考えるが、どのように支援しているのか。

答 市からの立ち上げの際に行う支援としては、立ち上げに係るプロセスの説明や既に設立されたひろしまLMOの事例紹介を行っているほか、税理士や話合いのコーディネーターを派遣することもある。